

マイナンバーカードと通知カード 機能比較表

マイナンバーカードと通知カード 機能比較表

比較項目	マイナンバーカード（個人番号カード）	通知カード
目的・位置づけ	本人確認（身元確認＋番号確認）を1枚で行えるカード	マイナンバーを住民に通知するためのカード
材質・構造	プラスチック製、ICチップ搭載	紙製（ICチップなし）
顔写真	あり（単体で本人確認に使用できる）	なし（単体で本人確認は不可。別の本人確認書類が必要）
券面の情報	氏名・住所・生年月日など＋顔写真、マイナンバーなど	氏名・住所など＋マイナンバー
番号確認（マイナンバーを示す）	可能	条件付きで可能（通知カードの氏名・住所などが住民票と一致している場合）
身元確認（本人確認書類として単体利用）	可能（公的な身分証明書として扱われる）	不可（写真がないため単体では本人確認できない）

マイナンバーカードと通知カード 機能比較表

比較項目	マイナンバーカード（個人番号カード）	通知カード
有効期限	カード本体：発行時18歳以上は10回目の誕生日まで、18歳未満は5回目の誕生日まで ／電子証明書：年齢に関わらず5回目の誕生日まで	有効期限なし
住所・氏名変更	市区町村で手続き・更新が必要（電子証明書の更新が必要になる場合あり）	2020年5月25日以降、記載事項変更の手続き不可
再発行	紛失などで再交付手続きあり	2020年5月25日以降、再発行不可
新規発行	申請して取得する	制度として廃止（2020年5月25日）のため新規発行なし
マイナンバーを「確認・証明」する代替手段	マイナンバーカード自体で可能	通知カードが使えない場合は、マイナンバー記載の住民票の写し／住民票記載事項証明書で対応

通知カードを紛失した場合の対応

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	市区町村窓口へ「通知カードを紛失した」旨を届け出た
<input type="checkbox"/>	マイナンバーの確認・証明が必要な場合は、次のいずれかを選択した - <input type="checkbox"/> マイナンバーカードを申請して取得 - <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」を取得する
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード申請の方法を選択した（次のいずれか） - <input type="checkbox"/> 申請書IDが手元がない：手書き用の交付申請書にマイナンバーを記入し、郵送で申請した - <input type="checkbox"/> 申請書IDが必要／マイナンバーが不明：市区町村窓口で「申請書IDが記載された交付申請書」を入手して手続きした

補足事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	通知カードは2020年5月25日に廃止され、再発行・記載事項変更ができません。
<input type="checkbox"/>	通知カードは再発行できないため、マイナンバーの確認・証明が必要な場合は、 マイナンバー記載の住民票の写し／住民票記載事項証明書 または マイナンバーカードの取得 が選択肢になります。

※2026年2月時点の情報をもとに作成しています